適正計量管理事業所指定申請書記載事項変更届

　　年　　月　　日

岩手県知事　達増　拓也　殿

届出者　住所

　　　　　　氏名（名称及び代表者の氏名）

記

下記のとおり変更があったので、計量法第６２条第１項（第１３３条において準用する第６２条第１項）の規定により、届け出ます。

１　変更の内容

２　変更の事由

備考

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　法第６１条（第６９条第１項において準用する第６１条及び第１３３条において準用する第６１条）の規定による変更についてはそれぞれの証明書を添付のこと。

３　適正計量管理事業所についての変更の届け出であって、変更の事由が使用する特定計量器の分類の追加である場合は、変更の内容に以下の事項をすべて記載すること。

一　追加する特定計量器の名称、性能及び数並びに取引又は証明に用いる特定計量器とその他に用いる計量器との別及び数（使用する特定計量器が自動はかりである場合は、計量法施行規則第１０３条の規定による経済産業大臣が別に定める分類の特定計量器の分類もあわせて記載すること。）

二　使用する特定計量器の検査を行う計量士の氏名、登録番号及び計量士の区分

三　第７３条各号に掲げる計量管理の方法に関する事項